

令和 7 年 9 月 区長記者会見【テキスト版】

高際区長

いつも大変お世話になっております。今月も多くの皆さまにお越しいただきましてありがとうございます。それでは早速始めさせていただきます。

まず、民泊の条例を改正したいと考えておりまして、検討を進めているという件です。

平成 30 年に、豊島区は民泊の条例を制定いたしまして、7 年が経過しました。

条例では、豊島区のルールをいくつか定めており、対面による鍵の受け渡し、30 分以内に何かあったら現場に駆けつけていただくこと、それから事業を開始する前に周辺の住民の皆さまにしっかり周知をしていただくこと、といったルールがございますが、事業をやっていただく区域ですとか、期間ですとか、そうした規定は設けずに、現在に至っているところです。

これに加え、そもそも民泊条例は許可制ではなく、届出制であるということも重なり、本区においては事業参入のハードルが低いというような状況がございまして、非常に届出数が増えている状況です。これだけをもって良い悪いということはないのですが、事実としてかなり増えています。

この 7 月までの届出件数から推測しますと、去年は 1,473 件、民泊がございましたが、今年はおそらく 2,000 件を超すであろうというようなスピード感で増えています。

それに伴い、区民の皆さまからの苦情というのも並行して増えている状況でありまして、去年は 120 件、今のペースだと、おそらく 250 件近い苦情を今年お寄せいただくのではないかとということを推測しているところであります。

この届出件数ですが、コロナ禍で一時減少しましたが、令和 5 年度からかなり増加をし続けている、苦情の件数も増加の一途をたどっているという状況です。

法律においても、施行後 3 年経過した時点で状況に応じて見直す、というような規定がございまして、本区の条例においても同様に 3 年経過した時点で見直すというこ

とを設けているのですが、ちょうどコロナ禍が挟まったということで見直しをせずに今に至っているというところがございます。

こうしたことから今回、町会の皆さま、区内 128 ございますが、町会の皆さまにアンケートを実施しました。

それに先立ちまして、今年、私、春先に区内で 12 地区にわかれている各地区の区政連絡会、町会長さんたちが集まる区政連絡会を回りまして、いろんな課題についての意見交換をさせていただきました。そこでまずもって民泊に対して手を打ってもらいたいというようなお声を非常に受けたところであります。

そうしたこともあって今回、128 全町会長宛にアンケートを実施しました。回答がこちらです。7 割近い回答率でありましたが、その全回答のうち、7 割の地域で民泊施設によるトラブルが起きているということがわかりました。

問題としてはグラフの通りです。問題として多いもの、大きいものとしては、ゴミ・騒音・それから標識、いざというときにどこに連絡していいかという緊急連絡先などを記載することになっている標識が貼られていないなど、民泊に起因する生活環境の悪化というのが明らかになったところです。

具体的なコメントも寄せていただいております、「グループで宿泊されてかなり遅くまで盛り上がっていて騒音にかなり悩まされている」とか、「民泊への荷物搬入にレンタカーで細い道まで入ってこられて、一方通行を逆走するケースがある」だとか、「本当に困っているのに管理会社に一切連絡が取れない」など、切実な訴えのコメントが多く寄せられたところであります。

こうしたことから今回、早急に条例の改正に向けて検討を進める必要があると判断をいたしまして、検討会を開催しました。座長には立教大学法学部長の原田久教授、また、同じく立教大学観光学部の西川亮准教授、その他の委員としては豊島区の観光協会、町会連合会、区内事業者で民泊をされている団体の方、また、池袋の警察署、豊島消防署で構成する検討会を昨日開催しました。

検討会では、生活環境の悪化を防止するため条例改正の具体的な案についてご意見をいただいたところです。いろんな議論がなされ、いろんなご意見をいただきましたが、委員会といたしましては、生活環境の悪化を防止するために、区内全域において実施期間を夏休みと冬休みに制限すること、また、区内の約 50%の範囲となる住居専用地域と文教地区において新規の民泊は不可とすること、さらに、手続きのルールを

さらに強化する方向で意見がまとまったという状況でございます。

現在の手続きのルールは先ほど申し上げましたが、さらにもう一步というところで今考えていることを申し上げたいと思います。

一つは事業を開始するにあたり、町会加入の協議を行っていただくこと、また、周辺住民への説明会を必ず行っていただくこと、また、海外居住者に対する、国内に居住する代理人を選任していただくこと、トラブルが発生したとき、区民の要請に応じて協議の場を設置していただくこと、などを考えております。

今後の予定ですが、この後、議会でもご報告をさせていただきました後に、パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントでのご意見も踏まえまして、次の第4回区議会定例会で改正する条例案を上程したいということで考えております。

次に、来週から始まる第3回区議会定例会で上程する議案などについてご報告をいたします。

一つ目は、「池袋保健所の移転」です。

イケ・サンパーク、区の防災公園ですが、そちらに隣接して、今、黄色い建物の池袋保健所がございます。令和元年の10月に移転をしましてまいりました。

元々は今の Hareza 池袋、アニメイトがあるところにございでしたが、老朽化に伴いまして、仮移転という形で引っ越してまいりました。

今、区役所の目の前で再開発が進んでおりますが、その再開発をしているビルに、来年の5月、保健所が本移転をします。こちら今も52階まで高層ビルが建ち上がっていて、いよいよ完成まであとわずかというところですが、ここに移転をします。

新たな保健所移転を機に名称を「豊島区保健所」と変更します。

ただ単に移転をするだけではなく、新たな保健所ということで当然ながら保健所の専門機能も強化をいたしますし、この4月からスタートしている新しい基本構想・基本計画の柱にしております、健康づくりへの支援の拡充にも力を入れてまいりたいと思っております。

具体的なフロア構成です。今後、議会でも名称を含めそれから移転に伴ういろんな経費を上程いたしますので、今回議会が始まるのを機に、新しい保健所のPRを積極

的に行っていきたい、それとあわせまして、区民の皆さまへの健康への意識の向上にも資するようにやっていきたいと思っております。

新しい再開発されたビルの中の1階から3階までの3フロアが新しい豊島区保健所になります。

アクセスとしては東池袋駅と地下でつながりますし、今後建設予定の本庁舎方面歩道橋と、こちらの区役所に来やすいように2階デッキでつながる予定であります。

延べ床面積も現在の約1.3倍拡充をして、新しい保健所がスタートをいたします。

次は1階フロアイメージです。東池袋駅から直結になりアクセスが向上しますし、今入っております休日診療所や歯科薬局など医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護師会の皆さまと連携させていただいている医療部門も変わらずに同居をしていただきます。

次のフロアでございますが、2階が健康・予防に重点を置いた拠点として進めていきたいと思っております。

まず、総合窓口があって、そこでワンストップで必要なところにつなげていくように取り組んでいきたいと思えます。この総合窓口でまず、おそらく一番大きいニーズとしては母子手帳をもらいに来たり、予防接種のことだったり、各種医療費助成の申請などでお越しになる区民の皆さまが多いと思えます、その受付をして、同じフロアで対応をいたします。いろいろな検診の受付もこちらでやります。

それから後ほどまたご説明しますが、「わたしメンテラボ」というのを新設いたします。ここにいろいろな健康測定をする機器を置いたり、健康相談をできるスペースを設けたりして、今まで以上に病気になる前の健康への意識の向上に資するような、「わたしメンテラボ」というのを新設いたします。

また、フロアイメージ左下にある会議室ですが、いざというときに、医療対策本部を設ける場所として、ここと、私が本部長をやります災害対策本部が密に連携しながら対応していく、災害時の対応を図っていくことになります。

次ですが、これは3階です。3階は飼い犬の各種届け出とか、理美容店等の許可届け出などを皆さまからお受けするフロアになります。

次に、「わたしメンテラボ」について少しご紹介をしたいと思います。ここは新保健所の目玉にしたいと思っていまして、健康づくりの支援拠点となります。

今の健康状態を知っていただいて、これからの健康的な自分に向けたメンテナンスを意識してもらう研究室というのをイメージしまして、ラボと名付けております。

スライド右の写真のように私もいろいろ測っていますが、いろいろな測定ができるようになっていまして、その測定結果も少し工夫をしたいと思っております

私もやりましたが、値が高い低いというだけではなくて、例えば、こういうことをやりましょう、こういうことにもちょっとチャレンジしてみてください、という、その方に合ったアドバイスが出てきまして、非常に面白いなと思いました。

ここでいろいろな世代の方、男女問わずご相談をお受けしますが、特に女性の健康支援に力を入れようと思っております。

生理痛があったり、生理不順があるような若い女の子から妊娠期、それからまた、お年を召してからの更年期障害など、女性の健康の体の悩みというのはさまざまございますので、特に女性の健康支援をしたいと考えております。

また、いろんなチェックをすることで、早めに健康に関する気づきを得ていただいて、そこに保健師も配置をしようと思っておりますので、気づいたらすぐに、ちょっと心配なことがあったらすぐに相談できる、そうした健康の拠点にしたいと思います。

このメンテラボは私たちだけではなく、民間の皆さまとも連携をしてやっていきたいと思っております。

7月に慶應大学 SFC 研究所の先生方と連携協定を結びました。この研究所は健康マネジメントとか介護医療分野などの研究を進めているところでして、ここと健康情報サービス、どういうふうに健康の情報を取って、自分たち区民の方1人1人が自分の健康状態をどういうふうに把握して、それを次なる行動にどう結びつけていくかといった取り組みと一緒に取り組んでいただく連携協定を結んでいるところであります。

保健所オープンが5月ですので、それまでの間に保健所のPRもいたしますが、連携していろんなチャレンジもしたいと思っております。

先ほどの連携協定を踏まえまして、今年度から実証実験を始めます。

10月にこころまつり、12月にふくし健康まつりという豊島区でも、多くの皆さまにお越しいただくイベントがありますが、この場で、体組成計で自分のいろんなデータを取ってもらって、その結果をAIが分析して、こういうところでこういうサークル

活動がありますよとか、あとは例えば、駒込にこういうところがありますよとか、豊島区と言ったら漫画なので、おそらく健康に良いメニューを取り上げた漫画などもありますので、こんな漫画もありますよなど、ちょっと楽しみながら、次なる健康づくりに結びつけていくようなものがお渡しできる、そうした実証実験もやっていきたいと思います。

楽しみながら自分の健康に気づく、考える、次なるアクションにうつせる、そうしたことをやっていきたいと思います。

次に、区議会に提案いたします補正予算について、ご説明をしたいと思います。

今回は補正予算案いくつかございますが、外国籍の区民への支援の強化を一つの大きな柱に置いています。

ご覧いただきますのは、区立小中学生の外国籍の子どもたちの数です。平成 28 年から 1.8 倍に増えております。豊島区民の 12.8%が外国籍の方ですので、お子さんも増えているという状況であります。

こうした中、豊島区では日本語を母語としない子どもたちへの日本語の指導を大事に考えております。

今、外国籍の子が多い学校においては日本語指導学級というのを小学校で 2 校置いています。それから、日本語指導ができる教員を置いているところが、小学校と中学校で 4 校あります。

豊島区は 30 校ありますので、残りの学校についてはどうしているかといいますと、教育センターにいる教員が教育センターの中で日本語教室というのをやっています。日本語教室に通ってきていただいて、教育センターの中で日本語の教育指導をするというのをやっています。

けれども、もう一歩二歩、支援を進めたいということで、今年度からはこの教育センターにいるだけでなく、教員が小学校 18 校を巡回して指導するというのを始めました。きめ細やかにということで始めたところです。

そうすると何が良いかというと、教育センターまで、小学校一年生などの小さい子どもだと 1 人で来られないので、親御さんが送ってくる、迎えに来るということをしていましたが、自分の学校に教員の方が出向きますので、そうしたことが不要になりま

す。親御さんからは非常に助かっているというようなお声を聞きました。

ですが、一方で申請数は増えている。自分たちの学校に教員が来てくれるということで、日本語指導を受けたいという子どもたちが、どんどん増えており、今、最大で65日待っている子がいます。

今の日本語指導は、教育センターでは来日して6ヶ月以内の子どもたちに日本語指導教室をスタートさせているのですが、早く教えてあげたいと思っても最大で65日待たせてしまうというケースがでていて、これを何とかせねばということで、日本語を指導する教員を増やしたいと思います。

それともう一つ、日本語の指導を受けた後も、子どもなので多分学ぶのが早くて、お友達と遊ぶ日本語は不自由しないかもしれないが、授業についてこれないといわれます。よく例で言われます、「二等辺三角形」と言われてもわからないということで、やはり日本語指導が修了しても、授業について行けるような、そうした個別の支援が必要ではないかということも課題として思っていて、今回はその両面で支援体制を強化したいと思います。

具体的には、先程申し上げたように、指導の教員を増やす、増やすことで教えられるコマ数が増える。早く指導を受けられる体制を取る。

それから、指導が終わった後でも、授業の理解度を高めるように、多分、授業の時に横について、通訳してあげるといえるということもあると思いますけども、授業で理解できるようにそのサポートもしていくという両面で強化をしたいと思います。

もう一つは、多文化キッズコーディネーターというのを配置したいと考えております。今申し上げたように、日本語を母語としない方が大変多いということで、やはり情報が届きにくいとか、支援が必要だがそこまでつなげられていないなどの現状が残念ながら少なくないと思いますので、間に立つ多文化キッズコーディネーターをできるだけ早めに配置したいと思います。

スライドの図にございますように、キッズコーディネーターは多言語での相談対応もできる。それから多文化にもいろいろな意味で精通をしているという人を想定して、この方が地域・行政機関、それから外国人の支援をしている民間の団体・学校などの間に立ちながら、子ども、それから保護者の方のお悩み、そうしたものに

目を配りながら、支援につなげていく。あるいは、コーディネーター自身も支援を行っていく、そうしたコーディネーターを配置したいと思います。

今回の区議会に上程をしております、事業者選定後、年明け1月からは活動を開始させたいと思います。

補正予算案もう一つ、これは他の区でもやっておりますが、区民の皆さまへもぜひご案内したいと思います。

新型コロナワクチンの接種、始まります。65歳以上の方、それから60歳から64歳で、心臓病などがある一定の方について自己負担2,500円。東京都の補助も一部入りますが、区独自の上乗せの補助をいたしまして、2,500円での接種をいただけるように補正予算を組んでおります。接種対象のご家庭に今月末から予診票の発送を予定しております。

次に、男性の育児支援に豊島区は力を入れております。お手元にもお配りをしております、いわゆる父親手帳を作りました。父親向けのハンドブック「MAP for PAPA」です。

これまで豊島区の取り組みを少し振り返らせていただきますが、全国的に男性の育児休業の取得率が高まっている背景の中で、パパの産後うつなど始め、男性への育児の支援の強化というのが言われてきました。

私どもでは、令和5年11月に庁内のプロジェクトチームを立ち上げまして、民間支援団体と協働して、どういう支援がパパにとっていいのか、というような検討を始めたところであります。

令和6年2月には、男性の育児環境に向けた調査、2歳未満の子がいるパパを対象にアンケート調査を実施しまして、そこで出てきた課題を踏まえて、今も男性の育児支援に力を入れているところです。令和6年の3月には民間支援団体、それから私ども庁内横断の関係部署が集まりました、男性育児支援ネットワーク会議というのをスタートさせました。

そして令和6年の秋には、父親手帳の前バージョンで父親向けのリーフレットというのも先にお配りをしています。

それも踏まえまして、今回、父親手帳がいよいよ完成をいたしました。一番アンケートで出たのは、「パパ友がいないので情報どこで取っていいかわからない」とか、「何もわからないまま育児休業に入ってしまったので、本当にどうしたらいいかわからない」というようなお声もありましたので、できるだけ詳しく作ろうということで今回こちらに至っております。

中身については後ほどご覧いただければと思いますが、いろいろ工夫をしております。必要な行政手続きとか利用可能なサービスを、時期別に記載をいたしました。サポートカレンダーもついています。また、経済的支援をはじめ、子育て支援情報を集約した子育て支援の基本というページもあります。さらに、パートナーとともに2人で一緒に親になっていこうというテーマでパートナーの方が妊娠中にどんなふうな体で、体調はどうなのかというようなことも書いています。

そして、パートナーの方がこういうような時期には何を準備しておくべきか、というようなことも書いています。

一緒に親になっていこう、というテーマで作っております。ぜひパートナーが妊娠中の男性、子どもが生まれたパパ、手に取っていただいて、まさにプレパパのバイブルになるといいなと思います。

父親向けについてはいろんなイベントこれからあります。パパ友作ってもらおうということでパパズカフェもあれば、パパママ準備教室、いろんな講座もありますので、ぜひ多くのパパたち、パパ予備軍たちにご参加いただきたいと思います。

次は、「区民ひろば長崎を活用したフードバンクの拠点づくり」です。

政府備蓄米を有効活用して、子ども食堂や高齢者のための誰でも食堂（以下、誰でも食堂）などを応援できないかということで、新しいスキームを作ります。

これまでも、政府備蓄米を活用できるようにはなっていましたが、残念ながら、なかなか使いづらいというような面がありました。

一つは、子ども食堂の単位で考えたときに、一度にものすごい数のお米が来て、置き場がないとか、申請の手続きが面倒くさいとか、それから、小さい規模の団体は対象外になっているとか、色々な課題があったので、区が豊島区民社会福祉協議会（以下、社協）と連携して、フードバンクの役割をやっていこうという取り組みをしたい

と思っています。

具体的な流れでございますが、区が利用量を取りまとめて、社協がフードバンクとして国に備蓄米の交付申請をします。それにより、国のスキームでそもそも対象外だった誰でも食堂などにもお配りできます。

また、すずらんスマイルプロジェクトでも連携している若者を支援する団体でも、食事を出したりしていますが、そこも、国のスキームだと対象外でしたが、私たちが窓口だと、お配りできます。

したがって、私たちが区内の食料支援を希望する子ども食堂や、誰でも食堂、若者支援団体などからご希望を聞いて、社協が代表して申請をします。

8月、2月と2回ありますので、そこでまとめて申請をし、届いた備蓄米は区の方で受け取りまして、保管をします。

保管場所は、区民ひろばという施設が区内に22か所あり、区民の皆さまに非常に親しまれているコミュニティ施設ですけれども、その中の「区民ひろば長崎」が、非常に大きいスペースがあるので、そこを保管庫にします。

そして、そこにお米が届いたら、区と社協が連携をしまして、この子ども食堂には、この量、誰でも食堂には、この量というのを配分して、大体、月に2回程度取りに来ていただいて、配布をするというようなスキームを考えております。

まだ、国から交付決定通知が来ていませんが、10月を目途に何キロ、何トンOKというのが来るようですので、届き次第速やかにスタートをしたいと思います。

次は、「東京芸術劇場前公衆喫煙所の設置」です。

池袋駅の西口は、ポイ捨てや受動喫煙で、非常に数多くの苦情が入っていましたが、豊島区で初のコンテナ型喫煙所を9月1日につくりました。

東京芸術劇場の隣に池袋駅西口公園がありますけれども、平成30年に公園の条例を改正して、喫煙所をなくしました。そうしたこともあり、また、インバウンド等々で来街者が多いという中で、本当にこのたばこの問題というのは、深刻化をしております。

池袋東口も決して綺麗じゃないかもしれませんが、特に池袋西口の苦情が多い。ま

た、小さいお子さんをお連れの方や、妊婦の方もたくさん来ていますので、受動喫煙の健康被害の問題も非常に重く捉えております。

そうした中で、東京芸術劇場の横の歩道に、9月1日に、この喫煙所を作りました。今、絶賛PR中であります。

中に入っていただきますと、紙巻きたばこ加熱式たばこエリアを分けて、7時から公園を閉じる24時まで開設をしております。コンテナ型なのでモクモクと煙も出ません。

喫煙所を作ったからといって、池袋西口が一気に綺麗になるわけではないですが、これを機に、喫煙所のPRとともに、健康被害のこととか、喫煙マナーのこととか、周知・啓発を図っていきたいと思います。

この間、今に至るまで、私もパトロールしましたけれども、区職員、それから地域の皆さま、池袋西口の日頃からパトロールしてくださっている皆さまとともに、集中してPR活動を行っております。今週からは、周辺の飲食店へ周知のお願いにも回り始めたところであります。

ぜひ、多くの皆さまに知っていただきたい。また、もう1か所、綺麗な公衆喫煙所「池袋駅北口喫煙所」というところもありますので、その2か所を含めて、PRをしていきたいと思っております。

次は、「としま文化の日に向けた取り組み」です。

豊島区の基本構想・基本計画の話をちょっとだけ改めて申し上げますけれども、豊島区は今までも文化を基軸にしたまちづくりということで、文化を大変重要視してやってきました。

新しい基本構想・基本計画においても、分野横断で、例えば、文化事業だけではなくて、教育や福祉、まちづくりなど、全ての分野に「文化の視点」を入れてやっていこうという思いで進めております。

また、資料に「文化体験の場を提供」と書いてありますが、文化について、行政としてやるべきことはたくさんあります。これから特に力を入れたいのは、例えば、障

害がある子、日本語がわからない外国籍の子、また、ひとり親のご家庭で、親が忙しくていろいろなところに行けない子、あるいは、経済的な面でいろいろな体験をすることが難しい子。大人もそうですが、子どもたちや、そうした方々に、文化の体験をたくさんしてもらおうということを、これからの文化行政の大きな柱に据えて、取り組んでいるところであります。

そして、11月1日にとしま文化の日というのを設けておりまして、ここの前後の期間で、様々な文化事業をスタートいたします。

一つご紹介をしたいと思います。

今、申し上げたように障害があっても、色々な家庭環境にあっても、例えば、豊島区は児童相談所がありますので、一時保護所に入っている子もいますが、「どんな子でも、文化の体験をして、大きくなってほしい」という思いがベースにあります。

そうしたことも踏まえまして、11月1日のメインイベントは、去年同様に、東京都交響楽団に演奏していただきまして、0歳児でも来てOKです、騒いだって大丈夫です、という演奏会をします。今年は、ここにさらに、障害がある子とない子に踊ってもらいます。NPO法人SUPLIFE（サプライフ）に、春先にも、ダウン症の子たちが踊るというイベント（バディウォーク東京 for all 2025）をやりましたが、こちらの法人と東京都交響楽団が組んで、演奏会を行う予定にしております。

このほか、としまっ子フェスや TOSHIMA STREET FES 2025（トシマストリートフェス 2025）など、小さい子から大人まで楽しめるイベントを盛りだくさん考えておりますので、またホームページなどで発表をさせていただきたいと思います。

次ですが、私たちの文化事業の欠かせないパートナー、公益財団法人 としま未来文化財団（以下、財団）があります。新しい基本構想・基本計画では、この財団との連携をより強化していこうということで、様々な取り組みを連携してやっていきますけれども、財団が新しく始めました「としま文化応援団」というのを、今日、ご紹介したいと思います。

先ほど申し上げました、いろいろ背景がある子どもたち、若者たちを、区民みんなで応援していこうということで、応援団を募集中です。賛同金は、一口1,000円からご協力いただきまして、区民の皆さま、企業の皆さまの、お気持ちのもとで、「子ども

たちのためにこんなことをやるよ」という団体に助成金を出して、みんなで、子どもたち・若者たちを応援していこうという、応援団であります。

これから、様々なキックオフイベントもありますが、障害のある子も参加できたり、小さな子でも、舞台に立ってお芝居の練習ができたり、いろいろな取り組みを財団と連携してやっていきたいと思っています。

次は、IKEBUS（イケバス）が、インバウンド向けのシティガイドツアーを始めるというお知らせです。IKEBUS は、土日を中心に区内の観光地を巡る特別なツアーを実施しています。

このたび、10月からインバウンド向けのガイドツアーをスタートすることにしました。週1回、平日にまずスタートしたいと思っています。

モーニングコース・イブニングコースの体験型で、例えば、和服を着て、巣鴨地蔵通り商店街を歩いていただいて、食べ歩いてもらったり、あるいは、夜、忍者・侍体験をしたり、銭湯に入って、最後は、日本らしい面白い飲食店で、美味しいものを食べたり、飲んだりしてもらおうというようなことを始めたいなと思っているところです。

豊島区は、池袋だけでなく、いろんな地域に楽しいものもあります。外国人の方へのいろいろな目配りをされている銭湯もありますし、素敵なお寺もあるし、様々なイベントも組み合わせながら、インバウンド向けの事業をやっていきたいと思っています。

最後は、イベントを2つご紹介します。

1つ目は、ふくろ祭りです。これは、毎年やっている池袋の一大祭りで、今月の27日・28日には御輿を、10月には東京よさこいをやります。今年のよさこいは、112チーム・約5,000人が参加される一大イベントですので、ぜひご覧いただきたいと思います。

2つ目は、防災フェスです。これは、令和元年から実施しており、去年は約8,000

人お越しいただきました。テーマは「子どもから大人まで楽しみながら防災を学ぶ」というものであります。

今年の新しい取り組みとして、昨年度の区民提案で「歩いて作る防災マップ」という事業のご提案をいただき、これを会場のイケ・サンパークでトライしたいと思っています。

当日は、お隣の総合体育場というところで、スポーツまつりもやっていますので、両方リンクさせながら、多くの皆さまにお越しをいただければと思います。

【質疑応答】

TOKYO MX

喫煙所のことについて伺います。

今年3月には、地域住民の方と区長とそして我々番組とともに、パブリックミーティングを行っていただきました。

このパブリックミーティングの中では、やはり地元の住民の方から喫煙所が少ないことによって、喫煙闇スポットができているという指摘もありました。

区長としてはこういった声をどう受け止め、今回の開設に至られたのでしょうか？

高際区長

まさに、闇スポット対策で今回やっています。

今回、清掃パトロールなども強化しましたが、私も含めて、闇スポットを集中でパトロールしました。

お世話になりましたパブリックミーティングでは、地域の方も来ていただいて、本当に良い意見交換ができたと思います。

そのときのテーマで、池袋が「暗い・汚い・怖い」の3Kと言われていた時代があって、綺麗な公園もできて解消してよかったねと言っていたけど、ちょっとまた3Kになってきたんじゃないの、と言うことを皆さんおっしゃっていて、私もそんな認識がありました。

その中で、一番大きい問題はタバコだと思いました。ポイ捨てもそうだし、路上喫煙もそうだし、まちが汚れると、やっぱり区民の皆さんも、ちょっと治安が悪いという印象を持ってくるということもあるので、喫煙所を一旦なくしましたけれども、まちの美化と、それから何よりも区民の皆さま、あるいは豊島区に来ていただいた皆さまの、健康被害を何としても防止するという両方の意味で、公設喫煙所の開設に久方ぶりに臨んだというところであります。

喫煙所ができたとしても、100 汚れていたのが、0 になるということはないと思います。ただ、これを機に、いろいろな普及啓発だとか、あとは、とにかく集中して汚れているところを徹底的に綺麗にしていくということで、区役所だけでなく、大学生とか地域の方とか、みんなで活動を続けることで、豊島区・池袋は、まちの美化に相当動いてきているぞ、といったものがお示しできることで、ちょっと変わってきたな、まちを綺麗にしなきゃ、あそこに喫煙所できたね、というような良いモードで動かしていきたいなと思っています。

TOKYO MX

「暗い・汚い・怖い」の 3K を変えていきたい。新しい 3K を作りたいというふうにおっしゃっていたかと思いますが、今の考えがあればお聞かせください。

高橋区長

豊島区はいろいろな人たちにたくさんお越しいただいて、まちのにぎわいが、コロナ禍後もう一気に復活してきたということ、それから、いろいろな文化のイベント、スポーツのイベント、小さい子からご高齢の方まで楽しめるイベントもあるし、申し上げたように、池袋だけでなく、いろいろな地域の魅力があります。

それは、豊島区の強みであるので、人が多くなった、まちが汚れた、誰のせいだ、ちょっともうあまり人を呼ばないようにしよう、というふうにならないように、たくさんの方が来て、たくさんの方が楽しんでいるけど、綺麗だし、安全なまちだねって言うだけでいいように、これからは役所だけでなく、地域の皆さま、たくさんの方と一緒に、まさに今から一段と連携して進めていきたいと、このように思っています。

日本経済新聞

民泊の規制に関して伺います。

先程口頭で、海外居住者に対する日本国内に居住する代理人を選任していただくことについてお話しがあったと思うのですが、具体的に教えてください。

生活衛生課長

民泊の届け出者は、法律上国籍を制限されていないところでございまして、海外に居住している方が届出をして、日本国内に事業者がおらず、その後自分の国に帰ってしまいまして、事業をしているというパターンがございます。

そうすると、問題が起こったときに区の方から連絡をした際に、事業者につながらないということがございます。そのような状況のトラブルは解決に至りませんので、海外居住者の場合には、日本国内にいるタイミングで代理人を選任していただき、トラブルを防止していきたいという考えで、そういったルールを追加したところです。

日本経済新聞

かなりスピード感が早い印象がありますが、その辺りはどういう考えで今回に至ったのでしょうか。

高際区長

昨日今日で思っていた話ではなく、申し上げたように、もともと3年経ったら見直す。いろんな状況の変化もありますし、見直さなければいけないという認識は、私が副区長のときから思っていました。

ただ、コロナ禍があって、民泊の届出数が減ったということで、7年を迎えたわけですが、その後、やはりコロナ禍を経て人が戻ってきた、事業届出数もどんどん増えてきたという中で、区民の皆さまからの苦情というのが右肩上がりになっています。

今回、私も各地域を回った時に、直接、切実な声も伺いました。改めて、町会の代

表の方だけでなく、もう1回、全町会でしっかり聞くため、アンケートを実施した結果が、こういうことだったということもありまして、今回は、条例改正を1年かけて、じっくり検討するということではなくて、ここまでのお困りの声と具体的なお声があるので、当然必要な手続きを踏みながら、スピード感を持ってやっていきたいという考えでいます。

日本経済新聞

簡単には比較できないかなと思うのですが、多分、23区で一番厳しい規制内容なのかなと思っています。今、インバウンドとかもきて、ホテル代とかが高騰する中、全域で夏・冬休みに制限するというのは、ある意味ビジネスを制限するという面もあると思います。その辺のバランスについてはどう考えていますか。

高際区長

現在規制をしていない区は、本区を入れて5区です。5区の中でも、私どもと同じように苦情が増えて、規定の改正を考えている区もあるように聞いています。

内容については、必ずしも豊島区がダントツで厳しいわけではないと認識をしています。それから、夏休み・冬休みに限定している区は、他の区でも多々あります。

区によっては、週末だけいいよというところもあります。そうすると、平日は何するのというのもあり、夏休み・冬休みの期間に集中してやっていただくことは、逆にそれ以外の期間に別のことも経営としてできる余地もあるだろうということで、経営への一定の配慮という意味も私たちは込めて、夏休み・冬休みに集中した案にしています。

他区の規定の状況などは、課長からお答えします。

生活衛生課長

他区の状況でございますが、全域に曜日で規制をかけている区と、住居専用地域、または文教地区の用途地域ごとに曜日で規制をかけている区があります。

初めから規制をかけている区は、届出の件数がかなり少ないので、確かに今回厳しい規制を検討しているわけですが、一定の長期休みに期間を寄せて、他の期間で賃貸としても活用できるような配慮で考えました。

また、需要に関しましては民泊以外では、区内にホテルや旅館で1万4,000弱ぐらいの客室数があるところがございます。そういったところで需要は受け止められると考えています。

NHK

日本語指導教室について、こちらは支援の拡充に伴って最大で65日の入級待ちというのはどの程度改善される見込みであるのかという点と、この追加の学習支援を含めて、最長で1年の支援になると思うのですが、こちらにも書いてある通り継続的な学習支援のためにはその1年を終えた後の支援も必要かなと思うのですが、そのあたりのお考えを教えてください。

高際区長

65日待ちはなくなると思います。担当としてはできるだけ短い期間で指導に入れることを目指していますが、今後また子どもたちが増えてくると、この体制の強化は更なる強化についても考えなければいけないかなと思っているところであります。

追加の学習支援については教育センター所長からお願いします。

教育センター所長

今回1年としたのは、当然学習言語の習得というのは数年かかるものです。ですので、学力の向上に重きを置くのではなく意欲の向上、授業中全くわからないで1年間わからない授業を聞き続けるということではなくて、横でフォローしてくれる人がいて、少しでも日本語の難しい言葉を通訳してくれたりして、学習に意欲が向けば、その内ちょっと難しい日本語にも取り組んだりだとか、勉強してみようかなっていうその意欲の向上を狙っての1年というところがございます。

NHK

2点目なのですが、多文化キッズコーディネーターはどういう立場の方が勤められるのか、多言語対応ができる上で、どのような専門性を持った人材を登用されるのかを伺いたいです。

高際区長

今もいくつか外国人の子どもたちへの支援をされている団体もありますので、そうしたところともしっかり連携できるような、そうした支援に携わっておられる方を私は想定しております。

ただ、自分が直接支援する面ももちろんありますが、この子はこういう場面での支援が必要だなっていう時に学校なり、区役所なり、適切な支援にしっかりつながれる力がある方をイメージしております。今も外国人の相談窓口を区役所内に設けており、その相談窓口を通じていろんな関係先とつながっていますので、そうしたところとも相談しながら、こういう支援はこういうところにつなげた方が良いね、というようなことも私たち自身もいろいろ研究していきたいと思います。

コーディネーターのイメージは、先ほどお話したようなイメージを持っています。

NHK

会見内容とは別になるのですが、品川区で同性カップルについて、事実婚のカップルと同じように住民票の「続柄」に記載するというのが来月から始まることになりました。

豊島区さんも昨年末に特別区10区と、国に社会保障制度の改善を要望していると思うのですが、今後の対応、住民票ですとか、その他の支援策について何かお考えがあるのか伺いたいです。

豊島区長

私たちはパートナーシップ制度に加えまして、ファミリーシップ制度も導入しまし

て、おっしゃっていただいたように国への要望にも区として名前を連ねておりますので、私は推進していきたいと思っているところです。

一方現状を見ますと、まだ国としては、昨年2回自治体に対して通知が来ましたが、2回とも決して望ましいと思っていないと、適切ではないというお考えを示されています。住民票などってというのは全国统一で使うものなので、国のその考え、見解がどうなっていくかを見ていきたいと思っています。

その背景というか私たちは、ファミリーシップ制度を持っていまして、もっと増やしていきたいと思いますが、今、30の制度でご利用できる体制をとっています。今年度に入って作りました犯罪被害者の支援事業、これもそのパートナーの方もご利用いただけますし、様々な災害の弔慰金とか、それから区営住宅に入ること、幼稚園とか学童クラブや入ることなど含めまして30の制度がもう既に使えます。「続柄」に記載が入ることが皆さまの安心材料になるだろうと思う中で、何か制度を使う上でという意味では、本区においては今でも使えるということもあります。

気持ちは推進派ですが、国の動向を今しばらく見たいと思っています。

羽田ゆきまさ報道局

民泊について、都内のホテルは料金が高いという問題があります。また、現状でも民泊数が増えています。中国人がやっているのではないかとされている闇民泊、そういったものが逆に広がることにもつながるのではないかと懸念がありますけど、そのあたりのお考えを教えてください。

高際区長

もともと本区の条例で規制しなかった理由をいろいろ遡って調べましたが、一つは、まずは届出をしてもらおうと。厳しいハードルをつけずに、届出をしっかりとってもらう、要は闇民泊の状況を改善していくことが考えの一つにあったように認識しております。

今回、今のご指摘ですと、ハードルを上げると逆戻りというか、届出なしの闇民泊が増えるのではないかとということで、確かにその懸念はあると思います。条例の改正もまだ先ですし、施行となるとまた先になりますが、その間も少しうちの体制も強化

しなきゃいけないですが、法律に基づく様々な対策はできます。もちろん指導をした上で、業務改善命令もできるし、改善しなければ停止命令もできるし、それでもまだまだなら廃止命令もできるので、法に基づいた適切な対応というのは、これまで以上にしっかりやっていきたいと思います。

どこが闇民泊かというのは、届出をしていないので私たちも直接わかりませんが、だからそういうのは今も、こういうとこで何か出入りしている掲示物がないけど出入りしているっていうと、やっぱり保健所の担当が見に行っても届出をしていませんねということの一つ一つ、ちょっとイタチごっこのところはありますが、そういう確認を体制強化して臨んでいきたいし、そこについては、今まで改善命令・停止命令っていうのはないんですよ。でも今回こういう強い思いで条例改正もしますので、既存の施設に対する適切な指導もしっかりやっていかなきゃいけないなと考えています。

羽田ゆきまさ報道局

ホテルなどの料金が上がっていく懸念についてはいかがでしょうか。

高際区長

池袋はずいぶん高いところもありますが、また宿泊先としては池袋のみならずお隣の大塚もございますし、どの程度の料金にするかはホテルのそれぞれの判断なので、こちらで規制はできませんが、そこは私たち今回の区民の皆さまの声を最優先に民泊にこういう規制をかけていくということ、今回の検討会でもホテル旅館組合の皆さまにもお入りいただいています、そうしたところを通じてご説明とご理解を得ていく、汗をかいていきたいと思っています。

羽田ゆきまさ報道局

次にフードバンクなんですけど、今回備蓄米のことだけ記載があるんですが、私も子ども食堂のお手伝いとかをしたことがあります。その時に企業さんからいろいろと結構大量に寄付をいただく、あるいは場合によっては冷凍食品ですとか、冷蔵庫、冷凍庫がないのでその日のうちに受け取ってくれる方、配ってくれる方いませんかみたいな、相談を伺ったり、車で運べる方いないですかみたいなところでお手伝いしたこと

もあります。そういった他の一般企業のものとかを、本取り組みで預かって配布するのか、あくまで備蓄米に限った取り組みなのか、どうなのでしょう。

高際区長

備蓄米に限る必要はないですね、こういうフードバンクの仕組みができたので、今までは寄付をしたいというお声があっても私たち、社協もそうですが置き場所がないのが大きいハードルでした。

まだ区民ひろば長崎に大きい冷蔵庫は置いてないのですが、今後はそうした声がたくさんあるようなら考えなきゃいけないかもしれませんが、いずれにしてもこれを機に民間の皆さまからお声があれば、このフードバンクのスキームの中で、ぜひ受け入れさせていただきたいと思います。

羽田ゆきまさ報道局

それからもう一つ、外国籍の方への対応ですが、日本語がわからないで大人になってしまうと犯罪に手を染めてしまうですとか、あるいは生活のルールとかで近所とトラブルを起こすなどが各地で起きており、豊島区でも起きることがあるかもしれません。それを防ぐための方策としては良いのかなと思うんですけど、予算額が少ないかなと、これでは十分ではないんじゃないかなと思うんですけど、これはとりあえずスタートはこれで始めて、今後どんどん拡充していくような方針があるのか、この程度で十分という考えなのか、どうなのでしょう。

高際区長

まずはこの予算で始めたいと思います。確かにやればやるだけやった方が良く思うのですが、教員の体制がどういうふうに取れるかとか、どの程度つきっきりでやるのが良いのかとか、本当にやった方が良く思うので、まずこれでスタートをして、これで終わりとは決して思っていないです。

特に今回補正予算の大きな柱の一つと申し上げましたのは、いろんな意味で外国人の方への批判があったりっていうことも、本区ではないですが、あったりするかもし

れない。だけど、私たちは同じ区民であって、もう 1 割を超す外国籍の大人と子どももいらっしゃいますのでね、おっしゃったようにまずはその方々が豊島区で暮らしやすい環境を作っていく、孤独孤立にさせない、不便があったら不便じゃないように支援につなげていったり、人とつなげていったりっていうそういう土壌を作っていくことが、やっぱりみんなで暮らしやすいという意味では重要だと思っているので、今回まずは子どもたちの日本語指導、それから親も交えたキッズコーディネーターの支援というのをスタートさせました。

まだまだ足りないところもあると思いますので、特に多文化のキッズコーディネーターのところについては、今は人を確保しようということですけど、多分やってみると、もしかするともっと拠点が必要だということもあると思いますので、今回のスタートを機に更なる展開は積極的に考えていきたいと思っています。

都政新報社

民泊について、今回規制を強化してというところで、区民や町会の声を区長自ら聞かれたということなんですけども、事業者側の意見も聞くことが多いかなと思うのですが、事業者側からは何か声が上がっていないのか、あれば教えてほしいです。

高際区長

大事な観点です。今回の検討会にも事業者の方もお入りいただきまして、ご意見をいただいております。またパブリックコメントも広く行いますので、そこでもおそらく相当なご批判のお声も入るんじゃないかと思います。そうした声も大事に受け止めて、基本はこれでやっていきたいと思っていますが、事業者のお声、例えばさっき申し上げたようなルールの強化などについてもいろんなお声があると思いますので、そこはパブコメ、それから所管の保健所の方にもたくさんお声が入ってくると思いますので、一つ一つ丁寧に見ながら進めていきたいと思っています。

都政新報社

この検討会で事業者側から上がった声を、できれば可能な範囲で教えてください。

生活衛生課長

事業者側からは、苦情などトラブルが起きているのは申し訳ないというお声と、制限はやはり反対というご意見、トラブルを防止していくために一緒になって考えていきたいというご意見をいただいております。

議論を深めていく中で、冬休みと夏休みに期間を寄せていったという区側の規制の考え方を告示しする中で、一定程度のご理解は得られたと感じています。

新宿区新聞

民泊について、区内全域で規制ということなのですが、まずこういった民泊というのは、どうしても駅近くの地区に集まりやすい傾向にあるのかなと思ひまして、豊島区内の民泊があるエリアっていうのは、比較的分散はされているんでしょうけど、特定の地域に偏りやすいのかなと、豊島区に限らずなんですけど、それでもあえて全域を規制するという意義はどういうところにあるのか教えてください。

もう一つ、公衆喫煙所について、今回は西口で大きい繁華街であったりするんですけど、東口は駅前に喫煙所あるのですが、なかなか盛況で人が溢れており、現在豊島区のモニュメントがある五差路も以前は喫煙所がありましたが、今は撤去され、東口にももう少し喫煙所が欲しいという声もありますが、東口での検討状況などがあれば教えてほしいです。

高際区長

先に喫煙所についてお答えをいたします。私は、西口にもう1か所を設けたいと思ひまして、現在検討中であります。それと西口の東京芸術劇場前に設置するというのを区が発表した瞬間に、東口はいつできるのかというお声をたくさんいただいております。残念ながら東口もポイ捨てなどがあるし、お話のように五差路のところの両サイドの喫煙所がなくなったということもあって、汚れがちな面もあります。

今東口に出てすぐのところに大きい喫煙所ありますが、そこも混み合っているし外で天井もないので喫煙コーナーっていう感じですかね、モクモクしているということ

もあり苦情もあるということで、西口が一番お声は多いですが、東口も決して少なくないので、今どういうところに作れるかというのを場所の選定といいますか、どこが可能性があるのかというのを検討しています。

それと公設だけでなく、数年前から民間の皆さまが作る時の設置費用とか運営費用の補助もやっていますので、そちらも合わせて進めていきたいと思います。いずれにしても池袋西口・東口それから大塚、そこはまずは場所の検討を進めているところでもあります。

それから民泊の全域というところは、おっしゃる通り池袋など繁華街のところが多いですが、町会の皆さま各地区からいろんな不安の声をお寄せいただき、池袋の駅前や大塚の駅前に限らず、住宅地のようなところにも民泊事業の方はどんどん進んでいて、各地域からのご不安の声というのが多くあるということで、今回は対象を絞らずに区内全域での規制を考えています。

読売新聞

民泊について、先ほど生活衛生課長の説明の中で、制限は断トツで厳しいわけじゃないというお話がありましたが、他に制限されている自治体の中で、厳しく制限されている区や何か参考にされた区がありましたら教えていただきたいです。

生活衛生課長

断トツに厳しいという意味合いではなく、今回規制・制限する内容を考えたのが、夏休みと冬休みという長期休みのところで期間を設定したというところでございます。曜日でやりますと、例えば、週末だけいいですよってことになりますと平日の活用が難しいので、制限するところを寄せて夏休みと冬休みにできるということにしまして、他の期間につきましては、1か月単位の賃貸として住宅活用ができるといったところで今回、一定の配慮をして、このように考えています。

他区の情報ですが、全域でやっているのが5区でございます。こちらは中央区、江東区、目黒区、荒川区、台東区が曜日で設定しており、月曜から土曜という区と、日曜から金曜という区があり、週末の2日間以外、そういった形の制限をかけています。

あとは住宅専用地域を曜日で設定している区がございます。

また、本区のように長期休みを春夏秋冬や、春夏冬といったところが渋谷区、港区で、住居専用地域と文教地区で設定をしています。

読売新聞

公衆喫煙所について、喫煙所内は空調効いていますか。

高際区長

空調は効いています。

読売新聞

豊島区では初めての設置ということですが、他区の状況などを聞きたいです。

高際区長

コンテナ型は知っている範囲で、千代田区や港区など15区であります。

読売新聞

先ほど闇スポットという話があり、闇スポットとはつまりは、吸っては駄目だけれども、吸う方の中では吸える場所として認知されている場所ってことでしょうか。

高際区長

吸う方が多いところです。座りやすくて、あんまり広くなくて、狭い道で、座ってタバコを吸ったり飲んだりしやすい場所というのはございます。

読売新聞

そちらで吸ってもらわないために吸える場所を用意したということでしょうか。

高際区長

そうです、今回私も地域の皆さまとそういうところも回ったりして、PRのカードを渡して、あっちに喫煙所ができましたよとお伝えし、パトロールをしながら喫煙所の方に行って、地域の皆さまと新しい喫煙所ですよと説明している間に、喫煙所に入っていく人もいたので、多分カードを見ながら、使っていただく人がいたなと思います。

どこのまちも割と座ってタバコを吸ったり、何か飲み物を飲んだりしやすい道があるじゃないですか。必ずしもそこに座っていらっしゃる方がものを捨てるわけじゃ決まっていなと思っていますが、やっぱりそういう雰囲気も含めて、ちょっと怖いわって思う人もいますので、タバコを吸わない人もいますけど、吸う方はまずはあっちで涼しいし、あっちで吸ってくださいというPRをしています。今週も朝出勤する時、昼休み、夕方帰る時、それから飲んで帰る時間帯などピンポイントに集中する時間帯を設けて、お掃除と呼びかけをしています。9月10月の2か月はしっかりやりたいなと思っています。

日経新聞

千代田区が市街地再開発事業で、マンションの転売規制を5年間設ける要請を不動産協会にしましたが、それについて豊島区ではこういう考えがないか、お考えを教えてください。

高際区長

私たちとしても当然ながら、投機目的ではなくてちゃんと住んでくれる方に住宅を買ってほしいなという思いは同じです。

まずは千代田区さんの先進事例の政策の効果や影響はしっかり見定めたいと思っています。また今後、千代田区の動きもそうですが、国や東京都がどういうふう

いていくのかというのもしっかり見ていきたいと思いますし、その上で区としてどのような対策を講じることができるのかというのは大きな検討項目ではないかと思いますが、まずは千代田区の影響を見たいと思っていますところでは。

日経新聞

この区役所の方にもマンションが建ち始めていますが。

高際区長

豊島区も再開発で取り上げていただくことが多くて、大きいビルがたくさん建つ印象が、実際そういう面もありますが、でも私たちは新しく策定した基本構想・基本計画でも、誰もが居心地良くて住み続けやすい、住み続けたいと思えるまちづくりっていうのを柱に置いていまして、あくまで再開発事業は都市を居心地良く再生させていく上での手法の一つというふうに捉えていましてね、地区計画の中での個別の建て替えの促進とか、既存の建築物をうまく生かしたりリノベーションによるまちづくりとか、いろんな手法でまちづくりについては考えていきます。

一方で、その再開発の高層ビルの状況については申し上げたように、千代田区とか国や都の動きを見つつ、私たちは再開発事業、それからいろいろなリノベーション事業など、総合的な面でまずは豊島区に居心地良く、住み続けていただくための取り組みに力を入れていきたいと思っています。

広報課長

以上をもちまして、本日の区長記者会見を終了させていただきます。

※テキスト版については読みやすさを考慮し、重複した言葉づかいや言い直しなどを整理しています。

(テキスト版文責 政策経営部広報課)